

令和6年度以降の特別養護老人ホーム需給予測について

特別養護老人ホームの整備については、昨年度実施した杉並区実行計画の改定作業の中で、その計画期間（令和6～8年度）において緊急性の高い入所待機者は発生しない見込みであることを確認するとともに、今後も定期的に需給予測を行い、その結果を踏まえて新たな整備の必要性を適切に判断していくこととしたところです。

このことを受け、最新の数値を基に、令和6年度以降の需給予測を行ったので、その結果を以下のとおり報告します。

1 需給予測の結果（概要）

○需給予測の結果、令和12年度までの間、緊急性の高い入所待機者は発生しない状況です。

（単位：人）

区 分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
(1) 要介護度3～5の認定者数 ※1	9,024	9,202	9,369	9,522	9,675	9,801	9,811
(2) 入所申込者数 ※2	1,277	1,297	1,328	1,366	1,409	1,454	1,490
優先度A	775	787	806	829	855	883	904
優先度B	238	241	247	254	262	270	277
優先度C ※3	215	218	223	229	237	244	250
不明	49	51	52	54	55	57	59
(3) 緊急性の高い入所待機者数 ※4	<u>444</u>	<u>451</u>	<u>462</u>	<u>475</u>	<u>490</u>	<u>505</u>	<u>518</u>
(4) 入所可能者数 ※5	666	666	666	666	666	666	666
差引 (4)－(3) ※6	<u>222</u>	<u>215</u>	<u>204</u>	<u>191</u>	<u>176</u>	<u>161</u>	<u>148</u>

※1「要介護度3～5の認定者数」は、杉並区高齢者施策推進計画に含ました、第9期介護保険事業計画における推計値による。

※2「入所申込者数」は、「①前年度末時点での入所申込者数＋②当該年度新規申込者数－③入所取下げ数」で算出。

①は、令和6年度を除き、前年度の「(2)－(4)」で算出。

②は、過去5年間（令和元～5年度）における要介護度3～5の認定者数に占める新規入所申込者数の平均割合（11.2%）で算出。

③は、同じく過去5年間における入所申込者数に占める入所取下げ数の平均割合（21.0%）で算出。

※3「優先度A～C及び不明」は、入所申込者数に、令和4年度高齢者実態調査（特別養護老人ホーム入所希望者実態調査）結果による入所申込者に占める各区分の割合（A：60.7%、B：18.6%、C：16.8%、不明（無回答）：3.9%）を乗じて算出。

※4「緊急性の高い入所待機者数」は、次のとおり、令和4年度高齢者実態調査（特別養護老人ホーム入所希望者実態調査）結果に基づき「入所申込者数×34.8%」で算出。

ア. 「優先度A」で、かつ、入所希望時期が「今すぐ入所したい」または「3か月～半年くらい先に入所したい」と回答した者の割合：43.1%・・・①

イ. 施設から入所の打診があった際、「当面、在宅で生活を続けることが可能」または「既に特養以外の施設に入所済」等の理由で入所を辞退した者の割合：8.3%・・・②

①（43.1%）－②（8.3%）＝34.8%を入所待機者に占める「緊急性の高い入所待機者」の割合と判断。

※5「入所可能者数」は、過去5年間（令和元～5年度）における特別養護老人ホーム（区内・区外協力施設及びエクレンシア南伊豆）入所者数に占める退所者数の割合（27.7%）で算出。

※6「差引(4)－(3)」は、この数値がプラスであれば、緊急性の高い入所待機者は発生しない状況であると判断。

2 今後の対応

- 今回の需給予測の結果を踏まえ、令和6年度に予定する杉並区実行計画の単年度修正に当たり、新たな特別養護老人ホームの整備は計画化しないこととする。
- 今後も、各年度末の最新の数値を基にした需給予測を定期的実施し、新たな整備の必要性を適時適切に判断していくものとする。